岬町社会福祉協議会 臨時職員(パート職員) の募集

岬町社会福祉協議会では、契約職員:短時間臨時職員(パート職員)を募集します。ご希望 される方は、以下の要領によりご応募下さい。

◆募集職種・人数及び資格等

職種·人員 生活支援員兼事務補助員 1名

業務内容 一般事務(本会業務・事務の補助)や専門員のサポートのもと、利用者(認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者)宅等へ定期的に訪問し、福祉サービスの利用手続きや日常の金銭管理などを行っていただきます。

資格等 次の①~③のすべてに該当する方

- ①福祉活動や権利擁護に理解と熱意のある方
- ②基本的なパソコン操作できる方(ワード・エクセル・メールなど)
- ③普通自動車免許を有し自動車の運転ができる方(AT 限定可)
- ★就業にブランクのある方も歓迎。研修受講や日々の中で学んで頂ける機会を設けています。

◆労働条件

雇用期間 <u>令和8年2月1日</u>~令和8年3月31日(契約更新の可能性あり)

- * 契約更新の場合の雇用期間は、**令和8年4月1日~令和9年3月31日** 以後、1年単位で契約更新の可能性があります。
- *通算契約期間が5年を超え希望する場合は、無期転換職員として採用する制度があります。
- * 入職日の相談は可能です。

労働時間 週労働時間 20時間から24時間(応相談)

【勤務例】	以下①②のシフト勤務	休憩	週勤務日数
週20時間	① 9時00分~13時00分	無	1日4時間勤務×5日
	②12 時 45 分~16 時 45 分		
週24時間	① 9時00分~15時45分	45 分	1日6時間勤務×4日
	②10 時 00 分~16 時 45 分		

*時間外勤務:有(月4時間程度)

給 与 時 給: **1, 2 O 9** 円 (令和 7 年 11 月 1 日現在)

交通費:公共交通機関利用の場合 運賃等相当額

自動車等交通用具使用の場合 月額上限31,600円

賞 与 有:年間2.5月(令和7年度予定)

※この契約期間中の賞与の支給はありません。契約更新の場合でも在職期間に応じて減額となります。

裏面へ続きます

就業場所 岬町社会福祉協議会(大阪府泉南郡岬町深日 3238-24)

昇 給 有 ※但し、雇用期間が1年経過した契約更新の場合のみ有

休 日 毎週土・日曜日、祝日及び年末年始(12/29~1/3)、その他本会が指定する日

休 暇 年次有給休暇:有(法定)

特別休暇:有(夏季休暇、忌引、定期健康診断休暇、各結婚休暇、男性職員の育児参

加のための休暇、不妊治療のための出生サポート休暇、その他本会規定による)

社会保険等 有(※健康保険、※厚生年金保険、雇用保険、労災保険)

※健康保険・厚生年金は、令和8年4月からの加入となります。

◆応募期間、応募方法及び選考方法

応募期間 令和8年1月7日(水)まで【必着】

*平日の午前9時から午後5時30分まで(土・日・祝、年末年始は除く。)

応募方法 履歴書(顔写真付)を本会に持参、または郵送(簡易書留郵便)して下さい。

※履歴書には、志望動機、入職可能日、希望の週労働時間を明記して下さい。

※郵送の場合も必着でお願いします。

選考方法 1次選考:書類選考 2次選考:面接

面接日 令和8年1月17日(土)に本会事務所で行う予定です。

(詳細は、1次選考合格者にご連絡します。***面接日の相談は可能です**)

採否決定 2次選考後、7日以内に決定します。

その他応募書類については、採用業務以外の目的には使用致しません。

また、返却いたしかねますので予めご了承下さい。

◆お問い合わせ

(社福)岬町社会福祉協議会 職員採用担当 電話 072-492-0633/492-5700 〒599-0303 大阪府泉南郡岬町深日 3238-24/メール: info@misakisvakvo. ip

本求人は、定年後の継続雇用期間満了による退職者の補充採用として、約11年ぶりとなる職種の採用募集です。